



願いごとかないますように！

(高城保 七夕ふれあい会より)

2012
(平成24年)

No.95

8

目次

町職員募集ほか……………P2～3	まちのほっとニュース……………P8～9
町営住宅入居者募集……………P4	としょかん通信……………P10
水道料金体系を答申……………P5	くらしの情報……………P11～14
農地パトロールほか……………P6	ふれ愛センターだより……………P15
ふれあい長寿のつどいほか……………P7	くらしの情報カレンダー……………P16～17

みなべ町職員を募集します

平成25年度採用のみなべ町職員(一般事務職2名・土木技術職1名・保健師1名・学校給食調理員2名)を次の通り募集します。

【一般事務職】

●採用人員 2名

●受験資格

昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方

●試験日及び試験方法等

(1)第1次試験

9月16日(日)

筆記試験 「教養(高校卒業程度・適性)」

(2)第2次試験(試験日は第1次試験合格者の方にのみ別途通知します)
作文試験及び面接試験

【土木技術職】

●採用人員 1名

●受験資格

昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方

①土木設計技術を習得するための専門課程を卒業した方又は平成25年3月31日までに卒業見込みの方

②測量士補、測量士、2級土木施工管理技士、1級土木施

工管理技士のいずれかの資格を有する方又は平成25年3月31日までにいずれかの資格取得見込みの方(平成25年3月31日までに資格を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。)

●試験日及び試験方法等

(1)第1次試験

9月16日(日)

筆記試験 「教養(高校卒業程度・適性・土木専門試験(高校卒業程度))」

(2)第2次試験(試験日は第1次試験合格者の方にのみ別途通知します)
作文試験及び面接試験

●採用人員 1名

●受験資格

昭和60年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方又は平成25年5月31日までに免許取得見込みの方(平成25年5月31日までに免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。)

●試験日及び試験方法等

(1)第1次試験

9月16日(日)

筆記試験 「教養(高校卒業程度)・適性・保健師専門試験」

(2)第2次試験(試験日は第1次試験合格者の方にのみ別途通知します)
作文試験及び面接試験

●試験日及び試験方法等

(1)第1次試験

9月16日(日)

筆記試験 「教養(高校卒業程度)・適性・保健師専門試験」

(2)第2次試験(試験日は第1次試験合格者の方にのみ別途通知します)
作文試験及び面接試験

●採用人員 2名

●受験資格

昭和47年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、調理師免許を有する方又は平成25年3月31日までに取得見込みの方(平成25年3月31日までに免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。)

(1)平成24年度みなべ町職員採用試験申込書(役場総務課にあります)

(2)提出書類

①履歴書

③既に土木技術資格や保健師の免許を有する方は、その資格証又は免許証等の写し

*但し、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

①日本国籍を有しない人(保健師を除く)
②成年被後見人又は被保佐人
③禁錮以上の刑に処せられ、又はこれに加入した人

その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【学校給食調理員】

●採用人員 2名

●受験資格

昭和47年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、調理師免許を有する方又は平成25年3月31日までに取得見込みの方(平成25年3月31日までに免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。)

但し、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

①成年被後見人又は被保佐人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

●試験日及び試験方法等

(1)第1次試験

10月14日(日)

筆記試験 「教養(高校卒業程度)・作文」

(2)第2次試験(試験日は第1次試験合格者の方にのみ別途通知します)
面接試験

●申込方法

(1)申込受付期間

9月3日(月)～9月14日(金)(土・日曜日除く)

午前8時30分～午後5時15分まで(郵送の場合9月14日(金)までの消印のあるもの)

(2)提出書類

①平成24年度みなべ町職員採用試験申込書(役場総務課にあります)

②履歴書

③既に調理師免許を有する方は、その調理師免許証の写し

●各採用試験書類提出先

及び提出方法

●提出先

〒645-10002

みなべ町芝742番地

みなべ町役場総務課

●提出方法

提出先へ直接持参するか、または郵送してください。
 郵送の場合は、必ず「簡易書留郵便」とし、封筒の表に「採用試験受験申込み」と朱書してください。この場合、各試験の申込受付期間内の消印のあるものに限り受け付けます。

※採用試験に関するくわしいことは、総務課（TEL72-2051）までお問い合わせください。

私たちの身近で頼りになる相談相手
 人権擁護委員に吉水さんを委嘱



このほど、吉水美津代さん（西岩代）が、平成24年7月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に再任されました。任期は3年です。

人権擁護委員は、町が議会の同意を得て候補者を推薦し、それを受けて法務大臣が委嘱します。私たちの身近で頼りになる相談相手です。

町では、毎月1回行政相談と人権擁護委員さんによる人権相談を行っています。8月の相談日は20日（月）、役場で行います。

「天然本格梅酒」と「添加梅酒」を区別

消費者にわかりやすい表示を！

6月19日に衆議院第二議員会館会議室で第16回梅振興議員連盟（会長 渡辺恒三 衆議院議員）総会が開かれ、国会議員のほか農林水産省職員、梅産地や梅加工工業の関係者らが出席しました。

総会では、農林水産省の職員から、梅の生産・流通・消費の動向などの説明や報告が行われた後、町内の作柄などの現状や梅のもつ機能性のPR活動などについて、うめ課長から説明し、消費拡大の取り組みへのより一層の協力を

願いました。

また、産地からの提案により「梅酒を愛飲する消費者に誤解を与えないよう、天然の梅のみを使用した本格梅酒と人工酸味料を添加した梅酒を酒税法等で区別すること」という項目を新たに追加した、梅支援についての7項目の決議案が採択されました。

総会終了後には職員による梅酒づくりの実演もおこないなべの梅をPRしました。

梅振興議員連盟「決議書」（要旨）

- 生育不良の試験研究の継続と改植等についての支援措置
- 梅の原産地表示、梅干しの原料原産地表示の遵守が図られるよう指導の徹底
- 「UMÉ」を世界共通語として広める
- 健康をキーワードにした梅の消費拡大を図る
- 本格梅酒と人工酸味料を添加した梅酒を酒税法等で区別する
- 学校給食に梅を出し、梅干しの作り方を体験学習の中で指導する
- 梅



総会で決議文を採択

の歴史・文化を研究しPRする

熱中症にご注意下さい！

熱中症とは、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくな

り、熱が体にこもった状態をいいます。

家の中でじっとしていても室温や湿度が高いため、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

症状	応急処置
<ul style="list-style-type: none"> ・めまい ・立ちくらみ ・脈が速い ・顔色が悪い ・筋肉のこむら返り ・手や口のしびれ ・汗がどんどん出て来る 	水分・塩分の補給。
<ul style="list-style-type: none"> ・頭ががらがんする ・吐き気がする ・体がだるい ・おう吐している 	水分・塩分の補給 涼しい場所に移し、衣類をゆるめ、足を高くして休ませる
<ul style="list-style-type: none"> ・意識がない ・けいれんしている ・呼びかけに返事がおかしい ・まっすぐ歩けない ・体温が異常に高い 	水や氷、保冷剤などで太い血管のあるわきの下、首、足の付け根、股の間を冷やす。すぐに救急車を呼ぶ。

8月15日、
 終戦記念日

黙祷をお願いします

8月15日（水）は、67回目の終戦記念日です。

先の大戦で尊い命を捧げた方々に思いをはせ、この方々が身を挺して築いてくれた平和のありがたさをかみしめていただければ幸いです。

この日の正午、鎮魂のためサイレンを鳴らしますので、黙祷をお願いします。

建設課(TEL 74-3335)からお知らせ

町営住宅の入居者を募集します

■入居募集住宅

団地名	建設年度	構造	間取	募集戸数	入居対象世帯員数	家賃(月額)	駐車場	入居収入基準
猪野(西部)	昭和50年	簡易耐火2階建	4DK	1戸	3人以上	13,700円～ 18,100円	無	月額 114,000円以下 (裁量世帯 139,000円以下)
猪野(東部)	昭和63年	木造2階建	4DK	1戸	3人以上	14,700円～ 28,800円	有	月額 158,000円以下 (裁量世帯 214,000円以下)
井之台	平成23年	準耐火2階建 集合住宅	1DK	1戸	単身者	12,200円～ 16,100円	有	月額 114,000円以下 (裁量世帯 139,000円以下)
清川	平成12年	木造2階建	3DK	1戸	3人以上	17,900円～ 35,200円	有	月額 158,000円以下 (裁量世帯 214,000円以下)

※猪野西部団地は南部保育所の近く。猪野東部団地はオークワみなべ店様前の県道向かい。井之台団地は芝崎会館横。清川団地は清川小学校の川向かいです。

※収入基準(月額) = ((申込者及び同居する親族全員の平成23年分合計所得) - (公営住宅法で定める世帯控除額)) ÷ 12

※裁量世帯とは、○申込者が昭和31年4月1日以前生まれで、かつ、同居する親族のいずれもが昭和31年4月1日以前生まれ又は18歳未満である世帯

○申込者又は同居する親族が、身体障がい者手帳(1～4級)の交付を受けている世帯

○同居する親族に小学校就学前の子どもがいる世帯 など

■募集期間

8月20日(月)～8月31日(金)

■資格要件

- ① 1年以上みなべ町内に住所又は勤務場所を有すること(清川団地を除く)
- ② 清川団地は、U・J・Iターン者であること
- ③ 現に同居し、又は同居しようとする親族があること(井之台団地を除く)
- ④ 市町村税又は町営住宅の家賃を滞納していない者であること
- ⑤ 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること
- ⑥ 申込者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと

■必要書類

- ① 入居申込書、宣誓及び同意書 *用紙は役場建設課にあります
- ② 申込者及び同居する親族全員の住民票
- ③ 申込者及び同居する親族全員の平成24年度所得証明書
- ④ 申込者及び同居する親族全員の平成22年度及び平成23年度市町村税納税証明書
- ⑤ その他、町が必要とする書類

■申込書類提出先

みなべ町役場 建設課 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日を除く。)

■選考方法

募集締切後、町営住宅選考委員会で審査を行い入居順位を決定しますが、順位の決め難い場合は抽選対象世帯による公開抽選を行います。

■その他

申込み資格要件に該当しない場合や、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。

申込みを希望される方は、事前に建設課で資格要件、必要書類等をご確認下さい。

◆答申された料金体系(2か月分)

口径(mm)	メーター使用料(円)	基本水量(m ³)	基本料金(円)	超過料金(1m ³ につき)(円)
13	126	20	1,438	84
20	210	40	3,674	105
25	314	40	3,674	105
40	630	40	3,674	220
50	1,470	40	3,674	220
75	2,100	40	3,674	220
100	6,300	40	5,880	4,000m ³ まで 168 4,001m ³ から 262

◎上水道(旧町)の現在の料金体系(2か月分)

用途	基本水量(m ³)	基本料金(円)	超過料金(1m ³ につき)(円)
家庭用	20	1,438	73
営業用	40	3,674	105
学校等用	40	3,674	84
特殊用	40	5,880	4,000m ³ まで 168 4,001m ³ から 262

旧町メーター使用料

13 [㍉]	126円
20 [㍉]	210円
25 [㍉]	314円
40 [㍉]	630円
50 [㍉]	1,470円
75 [㍉]	2,100円
100 [㍉]	6,300円

◎簡易水道(旧村)の現在の料金体系(2か月分)

口径(mm)	メーター使用料(円)	基本水量(m ³)	基本料金(円)	超過料金(1m ³ につき)(円)
13	84	20	1,364	84
20	168	40	3,674	105
40	420	80	13,124	220

◆答申料金と現在の料金、県内他市町平均額との比較

例えば、口径13[㍉]、20[㍉]、40[㍉]の水道を2か月で20m³~150m³使用した場合、それぞれの料金の比較は下表のようになります。

口径13 [㍉] の比較			使用水量(2か月)					
			20m ³	40m ³	60m ³	80m ³	100m ³	150m ³
現在の料金	旧町	家庭用	1,564	3,024	4,484	5,944	7,404	11,054
		営業用	3,800	3,800	5,900	8,000	10,100	15,350
	旧村	1,440	3,120	4,800	6,480	8,160	12,360	
答申料金			1,564	3,244	4,924	6,604	8,284	12,484
口径別料金体系を採用している県内市町(9事業)の平均額			2,215	4,729	7,416	10,388	13,522	21,948

口径20 [㍉] の比較			使用水量(2か月)					
			20m ³	40m ³	60m ³	80m ³	100m ³	150m ³
現在の料金	旧町	家庭用	1,648	3,108	4,568	6,028	7,488	11,138
		営業用	3,884	3,884	5,984	8,084	10,184	15,434
	旧村	3,840	3,840	5,940	8,040	10,140	15,390	
答申料金			3,884	3,884	5,984	8,084	10,184	15,434
口径別料金体系を採用している県内市町(9事業)の平均額			2,575	5,032	7,719	10,691	13,825	22,251

口径40 [㍉] の比較			使用水量(2か月)					
			20m ³	40m ³	60m ³	80m ³	100m ³	150m ³
現在の料金	旧町	家庭用	2,068	3,528	4,258	6,448	7,908	11,558
		営業用	4,304	4,304	6,404	8,504	10,604	15,854
	旧村	13,540	13,540	13,540	13,540	17,940	28,940	
答申料金			4,304	4,304	8,704	13,104	17,504	28,504
口径別料金体系を採用している県内市町(9事業)の平均額			6,792	9,536	12,452	15,553	18,797	27,459

旧町は用途別、旧村は口径別 ↓口径別に統一 審議会が町長に新しい水道料金体系を答申

水道料金改定について、昨年11月から検討を重ねてきた水道料金制度審議会の第4回会議が6月12日に役場会議室で開催され、新しい水道料金体系についての報告書をまとめました。それを受

▼現在、旧町の上水道事業はの通りです。

答申された主な内容は次の通りです。

純次会長(東岩代)が報告書を小谷芳正町長に答申しました。

▼基本料金、超過料金、メーター使用料は、上水簡水のそれぞれ、旧町の簡易水道事業は口径別となっている料金体系を、合併協議会の申し合わせ通り口径別に統一すること

が適当である。

▼将来にかけて安全で安心して水の持続的な供給を確保し続けるため、早期の水道ビジョンの策定が必要である。

答申を受け、町長は町としての方針をまとめ、議会に上程する予定です。

旧町は用途別、旧村は口径別に統一すること
が適当である(左上の表)。

▼合併後も同じ使用条件でありながら水道料金が異なるという状態が長く続いてきた。その結果、40[㍉]以上の口径では同じ使用水量でありながら、旧村の使用料金が旧町の使用料金の2倍以上になるケースがある。その不公平を早期に解消するため、

新しい料金体系は、複数年の段階を経ず、平成25年度から完全実施することが適当である。

産業課（TEL72-1337）からお知らせ

農地を耕作してくれる方を探します 「農地利用集積円滑化団体」を設立

7月1日、みなべいなみ農業協同組合が事業主体の「農地利用集積円滑化団体」（以下、円滑化団体）が設立されました。

円滑化団体では、農業経営基盤強化促進法及び町の農業経営基盤強化促進基本構想に則して、効率的かつ安定的な農業経営を営む農業者に対する農用地の利用集積の円滑化を図るため、農地利用集積円滑化事業（農地所有者代理事業）を実施します。

町内の農地所有者から農地の貸付け等の委任を受けて、農地を意欲ある農業者に貸付け等を行うもので、都合で耕作することが出来ない農地を、代わりに耕作してくれる借り手の農家をお探します。

○円滑化団体は所有者と利用権等について委任契約を結び、その契約に基づき、農

地の所有者を代理して権利設定を調整します。

○円滑化団体は、委任を受けた農地をまとめて担い手へ貸し付けることも可能です。

○権利の設定は、農用地利用集積計画等により所有者と農地の受け手で行われます。

○受け手がみつかるまでの間は、出し手自ら農地を耕作（管理）する必要があります。

農地の貸付け等の申し込みには、各種条件がありますので左記までお問い合わせ下さい。

また、農地の利用集積や規模拡大などを希望する借り手の農家の方もご連絡下さい。

【問い合わせ先】

みなべいなみ農業協同組合

みなべ営業センター

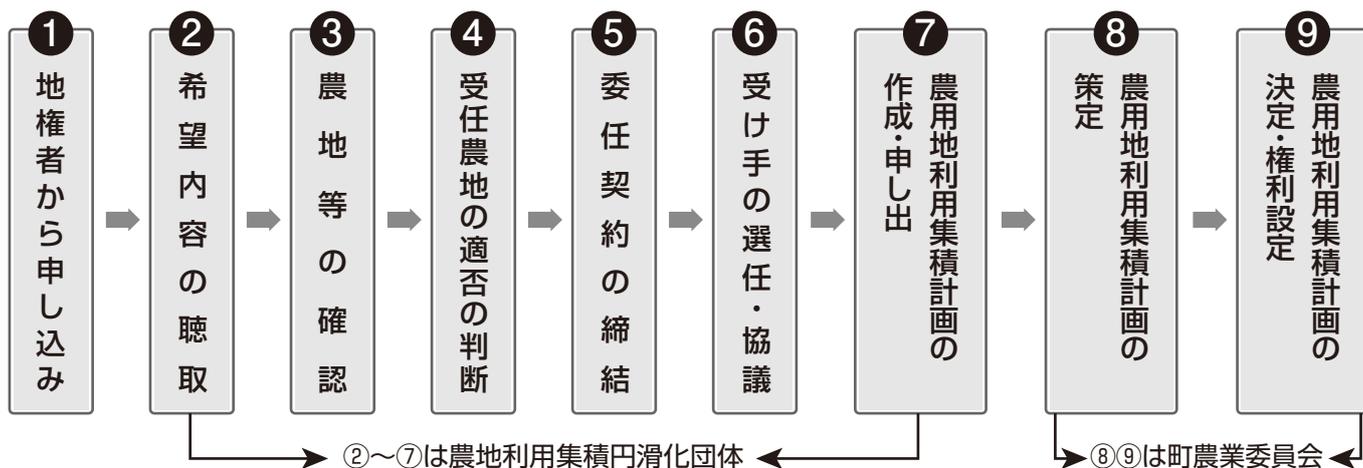
（TEL72-1174）

役場産業課

農業委員会事務局

（TEL72-1337）

農地所有者代理事業（手続きの流れ）



「かけがえのない大事な農地を守り活かそう」

8月～10月は「農地パトロール強調月間」

優良農地の確保と有効利用の促進を図るため、毎年1回、農地法に規定された農地の利用状況調査のため「農地パトロール」を実施します。

和歌山県では「かけがえのない大事な農地を守り活かそう」をスローガンに、平成20年度から3年間に期間として耕作放棄地の発生防止と解消等に向けて強化運動を展開してきました。

しかし、2010年の農林業センサスの結果では、県下の耕作放棄



昨年の農地パトロールの様子

棄地面積は4228haと、前回調査より15.9%の増加となり、全国平均の2.6%を大きく上回る状況となりました。この結果を基に、これまでの活動に検証を加えながら、地域の実情に即した取り組みを行い、農業委員会の十分な役割や使命を発揮していきます。

ふれ愛センター(Tel 74-33337)からお知らせ

9月3日・4日は

元気！ふれあい長寿のつどい

今年も、75歳以上の皆さんを対象に、敬老福祉大会「元気！ふれあい長寿のつどい」を9月3日(月)、4日(火)の2日間、それぞれ午前11時から午後3時まで、紀州南部ロイヤルホテル(山内)で行います。

皆さんぜひお問い合わせご参加いただき、一日楽しくゆつくりお過ごしください。なお、今年の対象は、昭和13年4月1日以前に生まれた方です。

- 9月3日の参加対象地区 南部(堺・埴田・片町)地区、岩代地区、上南部地区
- 9月4日の参加対象地区 南部(堺・埴田・片町以外)地区、高城地区、清川地区

各地区長寿クラブの役員さん(敬称略)

地区名	長寿クラブ名	役員名	地区名	長寿クラブ名	役員名
堺	堺第1長寿クラブ	柳本澄生	谷口	第一寿養会	森本千代子
	堺第2長寿クラブ	瀧本市夫	筋	(区長さんに申込)	櫻山周治
埴田	福寿会	森茂	徳蔵	第三寿養会	大野恒子
片町	和交クラブ	谷地謙三	熊岡	和楽会	関本幸一
新町	新町長寿クラブ	辻村環	晩稲	松寿会	山崎勇
北道	王子クラブ	堅田恒夫		梅の里	桐本澤子
南道	南道元気会	室井大輔	東本庄	明老会	佐々木優
芝	栄寿クラブ	新家昭輝		天寿会	中松傳一
芝崎	芝崎不老寿会	矢口節美	西本庄	榮生会	中村武
東吉田	東吉田長寿クラブ	堅田英夫	滝・高野	城西第一寿会	大串淳
気佐藤	気佐藤長寿クラブ	尾崎盛雄	土井・市井川	城西第二寿会	寒川進
新庄	新庄長寿クラブ	武田益治	熊瀬川	梅寿会	中村博和
千鹿浦	(区長さんに申込)	石本栄一	島之瀬・広野 東神野川	福寿会	岡崎義明
山内	山内喜楽会	西原勲		大川・名之内	第一清寿会
東岩代	寿クラブ	地主昭太郎	木ノ川・軽井川	第二清寿会	平山榮市
西岩代	喜楽会	井野郁治			

産業課(Tel 72-13337)からお知らせ

農村女性講座

「ブラッシュアップみなべ」

受講者募集

情報収集で農業をさらにステップアップ！

みなべ町農業振興協議会

と日高振興局地域振興部で

は、農山漁村における女性の

起業活動の高度化を図り、

農業経営の安定化に寄与す

るため、商品化技術の習得・

女性起業との交流活動等を

テーマにした講座を開催し

ます。

■内容

第1回 産品商品化と地域

活性化【講演会】

講師 未定

日時 9月中旬13時30分

場所 みなべ町役場

3階会議室

第2回 消費者への情報発

信状況調査【大阪市先進地

調査】10月頃

第3回 地域の資源を活か

した活性化方法【県内先進

地調査、講演会】11月頃

第4回 「梅」を使ったおも

てなし【交換会】25年1月

頃

申し込み及びお問い合わせ

せは、役場産業課までお願い

します。

参加申し込みは8月21日までに長寿クラブ役員さんへ

対象の皆さんには、8月上旬に案内状を郵送します。

参加申込書を同封していただきますので、ご記入の上、8月21日(火)までに自分の地区の長寿クラブ役員さん(上表)にお渡しください。

くわしくは、ふれ愛センター(保健福祉課へお問い合わせください)。

切り)

代程度【あり】

■募集期間 9月3日～9

月14日(定員になり次第締め

切り)

「町民の交通安全を願って」

JAみなべいなみから交通安全指導車が寄贈されました

6月22日、JA共済が行っている交通事故対策基金活用事業により、JAみなべいなみから町に軽自動車2台が寄贈されました。

寄贈された車の側面には「交通ルールを守り、安全運転」と書かれており、公用車として活用しながら、町民の皆さんに交通安全の啓発や指導を呼びかけ、交通意識の向上、事故防止に努めていきます。



JAみなべいなみから寄贈された公用車



ま
す
の
ほ
っ
と
NEWS



犯罪や非行のない、安全で安心な地域社会を築くために

6月28日、田辺保護司会みなべ分会の保護司のみなさんが町長室を訪れ、町長に滝実法務大臣と仁坂吉伸県知事からの「社会を明るくする運動」への協力を呼びかけるメッセージを伝達しました。

また、町内にノボリを立てたり、啓発グッズを配布して、みなさんに協力を呼びかけました。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪をした人や非行のある少年の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。



田辺保護司会みなべ分会のみなさん

役場ってどんな仕事をしてるの？小学3年生が町内めぐり

町内の小学3年生の児童が、役場やうめ振興館など公共施設を見学する町内巡りを行いました。

役場を訪問してくれた清川・高城小学校の児童は、各課・室を回りながら職員から仕事内容などの説明を受けました。

町長室では町長から話を聞いた後、町長へ学校施設の改善の願いをしたり、町長の椅子にも座ってみました。その後、議場に入り、議員や課長の席に座って、議会の雰囲気味わうように役場職員の数や勤務時間などを質問しました。



「わーい！」おっきな七夕かざりができたよ。 おじいちゃん、おばあちゃん手伝ってくれてありがとう

7月初め、町内の各保育所や幼稚園で、七夕まつりが行なわれました。

高城保育所の園児達は、おじいちゃん、おばあちゃんと七夕飾りを作り、願い事を書いた短冊と一緒に笹に飾りつけました。

短冊には、「おはなやさんになりたい」「はやくはしれますように」など、思い思いの願い事も書かれていました。みんなの願い事がかないますように…



高城保育所の園児と長寿クラブのみなさん

夏休みにむけて「夏の子どもを守る運動」

7月17日、町青少年育成町民会議が、「夏の子どもを守る運動」の一環として街頭啓発を実施しました。

はあと館前では、天野仁会長と中田実巡查部長から、「夏休みに入り子どもたちは開放的な気分になり、そのため思わぬ事故や事件に巻き込まれることも予想されます。地域みんなの力で子どもたちを見守り、育て、子どもを非行や犯罪から守っていきましょう。」と協力依頼などの挨拶があった後、南部高校吹奏楽部による演奏など、オープニングセレモニーを開催しました。

また、みなべ駅周辺で、「夏の子供を守る運動」と書かれた看板やノボリを持って町民のみなさんに呼びかけました。夏の子どもを守る運動期間中にはパトロールなども行い、子供たちを見守っていきます。



町民に協力を呼びかける参加者



南部高校吹奏楽部のみなさん

絵本原画展 ～オニヤンマととりあめ～

- 8月1日(水)～10日(金) ●ゆめよみ館 1階展示コーナー
東本庄の土井邦江さんの初めての絵本の原画展です。
実話に基づいた感動的なお話です。どうぞご覧ください。

「調べる学習コンクール」
入賞作品展示

- 8月7日(火)～9日(木)上南部分館で
- 8月11日(土)～23日(木)ゆめよみ館で
小学生から大人までテーマも中身もすぐおもしろい入賞作品を一挙に展示。

おはなしをきく会

- とき 8月17日(金) 午後2時から
- 場所 生涯学習センター3階 視聴覚ホール
- 内容 ろうそくをととして、昔話を語ります

こんな本、いかが？

ゆめよみ館・子ども向け



トミーは大いそぎ
パーマー(天日本圖書)

木にぶつかってたおれた子の代わりに、トミーは大いそぎで市長さんに手紙をとどけます。いろんな乗りものをのりついで。。。さて、トミーはぶじにとどけることができるのでしょうか？そしてそれはどんな手紙だったのでしょうか。

- ノミちゃんのすてきなペット(スロポドキン) ●身代わり王子と大泥棒(フライシュマン) ●新・地震をさぐる(島村英紀) ●魔法の泉への道(パーク) ●見学! 自然エネルギー大図鑑 1～3(飯田哲也監修) ●ステイブ・ジョブズってどんな人?(アン=ヒゴン) ●エーミルはいたざらっこ(リンドグレーン) ●とっておきの日のスイーツ(大森いく子)

ゆめよみ館・大人向け



自然の力で夏をのりきる暮らし術
(農文協編)

夏は、緑のカーテン、雨水、窓からの風など自然の力を活かして暮らしましょう。暑さや涼しさの原理を解き明かしながら、夏を涼しく過ごすための知恵や工夫を紹介します。夏バテ防止の料理や健康ドリンクの作り方もあります。

- 父、断章(辻原登) ●花宴(あさのあつこ) ●ジョン万次郎(M・プロイス) ●両親に贈りたい旅(A-Works編) ●川の学校(野田知佑) ●塩麴レシピ100(武蔵裕子) ●漢字ときあかし辞典(円満字二郎)

上南部分館 おはなしの会
8月8日(水)午後3時から

上南部分館・大人向け

赤ちゃんのためのおくるみスリング
ねんねこりんの作り方
釘村千夜子(ポット出版)



最近赤ちゃんをスリングで抱っこしている人を見かけることも多くなりました。布の中に丸くおさまって抱っこされていると赤ちゃんは安心するんですね。この「ねんねこりん」は金具のないベビースリングです。使い慣れるととっても楽。おんぶもでき、授乳ケープとしても使えます。

- パラダイス・ロスト(柳弘司) ●図解古代ローマ人の日常生活 大帝国に生きた皇帝・庶民の素顔 ●レンズが撮らえた幕末維新の志士たち(小沢健志)

上南部分館・子ども向け

- 伝承おりがみ 4(つじむらますろう) ●まるごと近所の生きもの(木村義志) ●おつかいまなんかじゃありません(柏葉幸子)

とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

8月のゆめよみ館テーマ展示

1階 「アウトドアを楽しもう」

今年の夏は、家族や友人たちと自然の中で楽しく過ごしませんか。川遊びやキャンプ、昆虫採集、夏山登山などの本を紹介します。

2階 「ハラハラ・ドキドキ」

夏になると、ちょっぴりハラハラドキドキするお話が読みたいくなりますね。お化けや妖怪、ほかにも、いろんなハラハラドキドキを楽しんでください。

つくってあそぼう!
“スライム”

とき 8月24日(金)午後2時から
場所 ゆめよみ館 2階会議室
6歳くらいから楽しめます。

ゆめよみ館・8月のカレンダー

- 1日(水)「オニヤンマととりあめ」原画展(～10日)
- 2日(木)チリメンモンスターをさがせ!(小学1～3年生・14:00～)
- 4日(土)わくわくタイム(10:30～) おはなし会(14:00～)
- 6日(月)休館
- 7日(火)チリメンモンスターをさがせ!(小学4年生以上・14:00～)
- 9日(木)ちいさいひとのためのおはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 11日(土)おはなし会(14:00～) 調べる学習コンクール展示(～23日)
- 13日(月)休館
- 18日(土)おはなし会(14:00～)
- 20日(月)休館
- 23日(木)ちいさいひとのためのおはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 24日(金)つくってあそぼう!(14:00～)
- 25日(土)ビデオ上映会(10:30～) おはなし会(14:00～)
- 27日(月)休館
- 31日(金)休館(月末整理日)

くらしの

情報

保健福祉課 (Tel 72-2544) からお知らせ

心身障害児等在宅扶養手当 在宅障害者等福祉手当

申請がまだの方は8月末までに

心身障害児等在宅扶養手当は、障がいがある20歳未満のお子さんを自宅で扶養している方に、在宅障害者等福祉手当は、自宅で生活している障がいがある20歳以上の方に支給されます。

心身障害児等在宅扶養手当の支給額は、月額5000円。在宅障害者等福祉手当の支給額は、月額4000円で、どちらも9月と3月に半年分ずつ支払われます。

支給対象の方は、●町内に住み(在宅障害者等は1年以上) ●福祉施設に入所していない、次の①～③のいずれ

かの手帳を持っている方です。

- ① 身体障害者手帳1級・2級・3級・4級
- ② 療育手帳A・B
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級・2級・3級

なお、支給を受けるには申請が必要です。

(但し、在宅障害者等福祉手当には収入制限(74万9000円)があります。例えば、国民年金障害基礎年金2級以上を受給している方は、年金額が制限額を超えますので支給されません。)

障がいの状態が支給要件に該当しているが、申請していないという方は、8月31日

(金)までに保健福祉課へ申請してください。

すでに申請済の方は申請の必要はありません。

特別児童扶養手当の現況届は8月末までに

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体や知的、精神に中程度以上の障がいがある、または長期にわたって安静を必要とする病状にある子どもを、家庭で養育している父母、または父母に代わって養育している方に支給されます。

特別児童扶養手当は、毎年8月に現況届の提出が重要です。

税務課 (Tel 72-2162) からお知らせ

全期前納報奨金制度廃止のお知らせ

お知らせ(平成25年度から)

平成25年度から個人の町民税・固定資産税の「全期前納報奨金」制度を廃止します。

この制度は、「納税意識の高揚や税収の早期確保」などを目的に創設されましたが、長年にわたる納税者の皆様のご協力により、当初の目的が達成されたことや、この制度を利用できるのが、一括納付できる方に限られ、不公平感が生じていることから、すでに多くの県内の市町村がこの制度を廃止しています。

このような状況を踏まえ、町におきましても来年



税務相談



住民環境課 (TEL 72-2161) からお知らせ

8月1日・2日・7日はテープ類を二斉回収

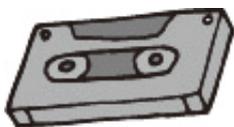
ビデオテープやカセットテープには、金属が含まれているため、適正に処理する必要があります。

その為、町では、テープ類だけの二斉回収を年2回行っています。

今年度1回目の回収を次の通り行いますので、ご利用ください。

なお、他のプラスチックごみ類とは別にして、テープ類だけを資源ごみ用指定袋に入れて出してください。

- ▼8月1日(水) 堺、南道、中島、芝、矢谷、芝崎、東吉田、気佐藤、新庄、千鹿浦、山内、東岩代、西岩代
- ▼8月2日(木) 上南部地区、高城地区、清川地区
- ▼8月7日(火) 埴田、梅ヶ丘団地、鹿島台、片町、新町、北道



児童扶養手当を受給されている方の

現況届は8月31日まで

児童扶養手当は、子どもの福祉の増進を図るために支給されます。「但し、所得制限があり、請求者と扶養義務者等の前年の所得が限度額以上の場合には、その年度(8月から翌年の7月まで)は、手当の全部、または一部が支給停止になります。」

児童扶養手当を引き続き受けるには、毎年8月に現況届の提出が必要です。

現況届は、8月初めにひとり親家庭などで児童扶養手当を受給されている方に送付します。8月31日(金)までに住民環境課で手続きをしてください。

教育学習課 (TEL 74-3134) からお知らせ

みなさんの豊かな創造性。

自由な発想・アイデアを形に!

第18回 未来の科学の夢絵画展

■応募作品(テーマ) 未来の科学の世界や未来への夢をえがいたもの

例えば、こんなものがあったら便利だなあ。楽しいなあ。環境がよくなるぞ。みんなが助かるぞ。など、自由に絵で

表現してください。

第19回 発明発見創意くふう展

■応募作品 ○自分たちの生活に役立つ便利なもの

○今までにある物を改良して使いやすくしたもの ○工夫をこらしたおもちゃ ○その他アイデアを生かした創作品

■応募資格 町内小・中学生

(※町内在住、在学に限る)

■応募期間 8月29日(水)

～9月5日(水)

応募作品は、各学校または各

公民館へ提出してください。

*応募作品は9月8日(土)・

9日(日) 午前9時～午後

5時まで生涯学習センターに

展示します。

議会事務局 (TEL 72-1334) からお知らせ

9月議会は9月5日から開会予定です

平成24年第3回町議会定例会(9月議会)は、9月5日(水)から開会予定です。

この議会では、平成23年度各会計の決算や、補正予算などが審議される予定です。また、各議員の一般質問も

行われますので、皆さんお誘い合わせて傍聴にお越しください。

開会や一般質問などの日程については、町内二斉放送でお知らせします。

『人権を考える 啓発標語』募集

■応募作品(テーマ)

わたしたちの身のまわりにある様々な人権問題の解決に向けた啓発標語

■応募対象

小学生の部、中学生の部、一般(高校生・大学生含む)の部

■応募期間

8月29日(水)～9月14日(金)

■応募先 各公民館

*くわしくは、教育学習課までお問い合わせ下さい。



役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

役 場	1階	住民環境課	72-2161
		税 務 課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
	2階	産 業 課	72-1337
		う め 課	74-3276
		会 計 課	72-2596
3階	共通FAX	72-3893	
	総 務 課	72-2051	
	検 査 室	72-2142	
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	建 設 課	74-3335
		共通FAX	72-1223
		議会事務局 F A X	72-1334 72-1335
浄化センター (役場庁舎隣)	1階	保健福祉課	74-3337
		地域包括支援センター F A X	74-8065 (24時間対応) 74-8013
生涯学習センター	1階	上下水道課	72-3085
		水 道 係	72-3605
		下 水 道 係	72-4187
生涯学習センター	2階	教育学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
		共通FAX	74-2418
生涯学習センター	2階	教育学習課	74-2191
		F A X	74-3621

青少年センター	TEL72-4141
高城公民館 (高城支所)	TEL75-2455 FAX75-2802
清川公民館 (清川支所)	TEL76-2250 FAX76-2109
南部公民館	TEL72-1400 FAX72-5804
南部公民館岩代分館	TEL72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	TEL72-1410
図書館 (上南部分館)	TEL74-3283
うめ振興館	TEL74-3444
うめ21研究センター	TEL74-2300
紀州備長炭振興館	TEL76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	TEL72-5611
(社会福祉協議会)	FAX72-5610
デイサービス ふれ愛センター	TEL74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL72-4455
シルバー人材センター	TEL72-1389
高城診療所	TEL75-2005
ごみ焼却場	TEL72-3808
斎場	TEL74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	

和歌山県下水道協会は、平成24年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者の資格認定試験を次の通り行います。

●試験日 11月18日(日)

●試験場所 和歌山地域地場産業振興センター(和歌山市紀三井寺856)

(11月4日同会場で希望者に受験講習を実施)

●申込書配布期間 8月27日(月)～9月7日(金)

●申込書受付期間 9月3日(月)～9月7日(金)



●申込書配布受付場所 和歌山県下水道協会、または町上下水道課(役場庁舎隣・みなべ浄化センター内)

●問い合わせ先 和歌山県下水道協会試験等運営委員会事務局(和歌山市建設局 下水道部下水道経営課内)

TEL073-435-1093、または町上下水道課へ

下水道排水設備工事責任技術者

資格認定試験のお知らせ

上下水道課(Tel72-3605)からお知らせ

NHK-BS放送「にっぽん縦断 ころろ旅」皆さまのころろの風景とエピソードを大募集!

俳優の火野正平さんが、視聴者の皆さまからの手紙やホームページで寄せられた便りを元に自転車ににっぽんを縦断、ころろの絶景を訪ねます。

2012年“秋の旅”は和歌山県をスタートし、四国(徳島・高知・愛媛・香川)、中国(岡山・広島・山口)、九州(大分・宮崎・鹿児島)を経て、ゴールの沖縄県へと向かう予定です。

旅の行き先を決めるのは、視聴者の皆さまからの「ころろの風景」のエピソード(例えば「人生を変えた忘れられない場所」「ずっと残したい、ふるさとの風景」「誰かにそっと教えたい、ころろの絶景」など)。

下記応募内容を明記のうえ、手紙、FAX、ホームページのいずれかの方法をお願いします。皆さまからのたくさんのお便りをお待ちしています。

【応募内容】

- ①住所 ②お名前 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢
- ⑥思い出の場所 ⑦場所にまつわるエピソード

【応募方法】

- 手紙 〒150-8001 NHK「ころろ旅」係
- FAX 03-3465-1327
- 番組ホームページ

<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>

募集の締め切りは、8月31日(金) 必着

番組・応募に関するお問い合わせは、NHKふれあいセンター(Tel0570-066-066又は050-3786-5000)まで



建設課 (TEL 74-33335) からお知らせ

8月25日は紀州路クリーン大作戦¹²

美しい街は道路から

8月は「道路ふれあい月間」、8月10日は「道の日」です。

今年も和歌山県内一斉に「紀州路クリーン大作戦¹²」が、実施されます。

町でも、8月25日(土)午前に主要な道路の清掃を予定しています。

道路沿いの空き缶やごみ拾いなど、身近な道路の清掃にご協力をお願いします。みんなの道路をみんなで美しく！



全国一斉

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施します！

- 期間 9月10日(月)～16日(日)までの7日間
- 時間 午前8時30分～午後7時まで
(土・日は午前10時～午後5時まで)
- 場所 和歌山地方法務局内 人権相談室
- 電話番号 **0570-003-110**
(全国共通ダイヤル)
- 相談内容 暴行・虐待などの高齢者や障害者をめぐる各種の人権相談。

*相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談下さい。

「日高看護専門学校」

校章のデザインを募集

平成26年4月に国保日高総合病院内に開校予定の「日高看護専門学校」の校章のデザインを募集します。

- 作品条件
- ① 地域医療を担う看護師養成所にふさわしいデザインとする。
- ② 学校名「日高看護専門学校」がイメージできるデザインとする。
- ③ 作品は本人の制作で、未発表の新規デザイン案に限る。
- ④ 他校の校章、商標に類似しないよう十分注意する。
- ⑤ 校旗・バッチ・学校の刊行物等にも使用できる図案とする。
- ⑥ 単色または彩色の制限はないが、モノクロでの使用も考慮する。
- 応募資格 和歌山県内に住所を有する方
- 応募方法 A4判以内で任意の用紙に左記事項を記入の上、郵送で提出。
- ① 校章のデザイン(1人1作品)
- ② 応募作品の意味や込めた思い
- ③ 応募者の住所、氏名、年齢、電話番号
- 応募先 〒644-0001 御坊市湯川町財部859-2
- 御坊保健所 総務健康安全課
- 応募期間 平成24年8月1日(水)から9月28日(金)まで。当日消印有効
- 採用発表 マスコミ誌上にて公表するとともに、採用者には直接連絡。
- 賞 賞状と記念品(3万円相当)を贈呈。
- 問い合わせ先 看護師養成所設立準備委員会事務局 (御坊保健所内)
御坊市湯川町財部859-2
TEL 0738-22-3481
Fax 0738-22-8751
- 自衛官候補生を募集します
自衛隊では次のとおり自衛官候補生(男子)を募集しています。
- 応募資格 18歳以上27歳未満で日本国籍を有する男子
- 受付期間 年間を通じて

行っています

●試験日 受付時にお知らせします

●試験種目 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)・口述試験・適性検査及び身体検査

願書請求、その他お問い合わせは自衛隊御坊地域事務所

(TEL 0738-23-0020)

または役場総務課へ。自衛隊

和歌山地方協力本部ホームページもご覧下さい。

(<http://www.mod.go.jp/pc-o/wakayama/>)



マタニティー&ベビーサロン

と き: 8月16日(木) 13:30~15:00
と ころ: こひつじランド(埴田 愛之園保育園内)
内 容: ①楽しくおしゃべり
②出張なんでも相談
対 象: 妊婦または小さなお子さんの保護者

～ミニドックの結果説明会～

ミニドックの結果説明会の説明日と説明場所は、下表の通りです。受診された方は、指定された日にお越しください。なお、指定日に都合が悪い方は、指定日より後の日にお越しください。

説明日	説明場所	説明日	説明場所
8月3日(金)	役 場	8月21日(火)	ふれ愛センター
6日(月)	役 場	22日(水)	ふれ愛センター
7日(火)	ふれ愛センター	24日(金)	ふれ愛センター
10日(金)	ふれ愛センター	27日(月)	ふれ愛センター
17日(金)	ふれ愛センター	28日(火)	ふれ愛センター
20日(月)	ふれ愛センター	29日(水)	高城公民館

受付時間は、いずれも午後1時～2時30分です。但し、子宮・乳房(触診)検診の受付は、午後1時～1時30分です。※28日と29日は、乳房視触診はありません。

特定保健指導『健康塾』が始まります！

国保メタボ健診(特定健診)の結果から、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)またはその予備群と判定され、保健指導が必要と判定された方におすすめしています。

教室では、メタボリックシンドロームについて理解し、生活習慣の改善を行い、健康な生活を送れるよう運動や食事について一緒に考えていきます。ぜひご参加ください。

麻しん風しん混合予防接種をしましたか？

平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの高校3年生に相当する皆さん、もう麻しん風しん混合予防接種(Ⅳ期)をしましたか。

まだの方は、8月末までに町内の各医療機関で接種してください(無料)。

また、中学1年生で、麻しん風しん混合予防接種(Ⅲ期)を未接種のお子さんも、8月末までに接種してください。

子宮頸がん予防ワクチンの接種をしましたか？

平成8年4月2日～平成12年4月1日生まれの女子の皆さんを対象に子宮頸がん予防ワクチン接種の助成券を送付しています。

助成の期限は平成25年3月末までとなっています。接種完了まで約6ヶ月必要ですので、接種を希望される方は忘れず接種してください。

(保健福祉課) ふれ愛センター

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診	8月3日(金)	13:00～13:30
対象 平成24年4月・23年10月生まれ		
1歳6か月児健診	8月29日(水)	13:00～13:30
対象 平成22年12月・23年1月生まれ		

予防接種(場所 ふれ愛センター)

予防接種名	実施日	受付時間
B C G	8月2日(木)	13:00～13:20
対象 生後3か月以上6か月未満(やむを得ない場合は1歳まで)		
麻しん風しん混合(1期)	8月31日(金)	13:00～13:20
対象 平成23年6月・7月生まれ		
麻しん風しん混合(2期)	9月5日(水)	13:00～13:20
	9月28日(金)	
対象 平成18年4月2日～19年4月1日生まれのお子さん(幼・保年長児相当)		
日本脳炎	8月1日(水)	13:00～13:20
	対象 南部小3・4・5年生(女子)	
	8月8日(水)	13:00～13:20
		対象 岩代、高城、清川小3・4・5年生

※対象のお子さんには、案内状(予防票同封)を送ります。

8月のおひさま広場

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

保育園まつりにいこう

愛之園保育所 (TEL72-2371) 4日(土) 10:00～11:00

プールで水遊び

南部保育所 (TEL72-4520) 1～3日(水～金) 10:00～11:00

清川保育所 (TEL76-2251) 1～3日(水～金) 10:00～11:00

高城保育所 (TEL75-2044) 6～10日(月～金) 10:00～11:00

上南部保育所 (TEL74-3022) 7日(火) 10:00～11:00

外で自由遊び

上南部保育所 (TEL74-3022) 21日(火) 10:00～11:00

(いずれも雨天中止、着替え・タオルご持参ください。)

トレーニング教室

～はあと館(社会福祉センター)～

8月3日(金)・10日(金)・24日(金)・31日(金) 18:00～21:00

カレンダー8

葉月
(はづき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ■BCG予防接種 (13:00～・ふれ愛センター) ■テープ類一斉回収 (上南部、高城、清川) 	<p>3 北海道王子祭り</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部幼、登園日(年少・年中) ■清川中3年生、思春期体験学習 ■4・10か月児健診 (13:00～・ふれ愛センター) 	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ひかり保、夏休み(～24日) ■愛之園保、保育園まつり (17:30～) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>子ども救急 相談ダイヤル</p> <p>*毎日、夜7時～11時*</p> <p>携帯電話 プッシュ回線</p> <p>#8000</p> <p>※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000</p> </div>	<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> ■上南部小、臨海学校(～6日) ■清川中2年、平和学習で広島県へ(～6日) ■上南部中、廃品回収 ■夏の子どもまつり2012 (9:30～・堺漁港) ■日高地方障害児者のつながりを広めるサマースクール (10:00～・川辺西小学校)
<p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高城小、臨海学習(～10日) 	<p>10 道の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■上南部小・清川小、登校日 ■上南部中、登校日(平和学習) ■消費生活相談会 (13:00～・役場) 	<p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「調べる学習コンクール」入賞作品展示(ゆめよみ館・～23日) ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30～16:00) 	<p>12</p> 
<p>16</p> <ul style="list-style-type: none"> ■マタニティー&ベビーサロン (13:30～・こひつじランド) 	<p>17</p> <ul style="list-style-type: none"> ■愛之園保、eco孫爺 一緒に水遊び ■南部中3年生、登校日 ■おはなしをさく会 (14:00～・生涯学習センター3階視聴覚ホール) 	<p>18</p> <ul style="list-style-type: none"> ■清川中3年生、職場体験学習(～22日) 	<p>19 食育の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■上南部小・清川小、環境整備作業 ■清川小、親睦ピザパーティー大会
<p>23</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部幼、登園日(全園児) ■高城小・上南部中2年生、登校日 ■南部長寿大学、(14:00～・南部公民館) ■県による巡回職業相談 (13:00～・南部公民館) 	<p>24</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部保・高城保、避難訓練 避難訓練 ■つくってあそぼう (14:00～・ゆめよみ館) 	<p>25</p> <ul style="list-style-type: none"> ■紀州路クリーン大作戦'12 	<p>26</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部幼、保護者奉仕作業 ■南部小、環境美化作業
<p>30</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ひかり保、避難訓練 ■岩代小、たちはな支援学校と交流会 ■上南部小・高城小・清川小、夏休み作品展(～9/3) ■高城中、県おはなし隊 	<p>31</p> <ul style="list-style-type: none"> ■岩代小、夏休み作品展(～9/4) ■高城中、避難訓練 ■麻しん風しん混合(1期)予防接種 (13:00～・ふれ愛センター) 各納期 町県民税/国民健康保険税/介護保険料/後期高齢者医療保険料 	<p>9/1</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部幼、2学期始業式 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>毎週土曜日、田辺広域休日 急患診療所(TEL26-4909) が土曜日夜間・小児救急 診療を行っています。 (18:00～21:30)</p> </div>	<p>2</p>

相談 無料 秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、保健福祉課(Tel.72-2544)へ。

■8月の人権・行政・登記相談

- 20日(月)13:30~15:30
- 役場で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)
- ◆登記相談(和歌山地方事務局田辺支局員)

■8月の消費生活相談会

- 10日(金)13:00~16:00
- 役場で
- ◆消費生活相談(県消費生活センター相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課(Tel.74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- 片町 はあと館で

■8月の県による巡回職業相談

- ◆23日(木)13:00~15:00
- 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(Tel.0738-24-2946)へ。

■8月の田辺年金事務所年金相談

- ◆11日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel.24-0435)へ。

ねんきんダイヤル
0570-05-1165

(IP電話:PHSからはTel.03-6700-1165へ)
月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
<p>8月は</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆夏の省エネキャンペーン(～9月30日) ◆自然に親しむ運動(～8月20日) ◆「青い羽根募金」強調運動期間 ◆北方領土返還運動全国強調月間 ◆食品衛生月間 	<ul style="list-style-type: none"> ◆電気使用安全月間 ◆道路ふれあい月間 ◆水の週間(1日～7日) ◆道路防災週間(25日～31日) ◆防災週間(30日～9月5日) ◆建築物防災週間(30日～9月5日) 	<p>1 水の日 夏の省エネ総点検の日 鹿島神社花火祭り</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部小、登校日 ■南部中、登校日(租税教室) ■高城中、職場体験学習(～3日) ■南部保・清川保、おひさま広場(開放保育)・プールで水遊び(～3日・10:00～) ■テープ類一斉回収(堺、南道、芝、芝崎、東吉田、気佐藤、新庄、千鹿浦、山内、東岩代、西岩代) ■日本脳炎予防接種(13:00～・ふれ愛センター) ■絵本原画展(ゆめよみ館・～10日)
<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高城小・岩代小・清川中1年生、登校日 ■高城保、おひさま広場(開放保育)・プールで水遊び(～10日・10:00～) 	<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ■上南部保、おひさま広場(開放保育)・プールで水遊び(10:00～) ■清川中1年、平和学習で大阪へ ■テープ類一斉回収(植田、片町、新町、北道) ■「調べる学習コンクール」入賞作品展示(上南部分館・～9日) 	<p>8</p> <ul style="list-style-type: none"> ■日本脳炎予防接種(13:00～・ふれ愛センター)
<p>13</p>	<p>14 製品安全点検日</p>	<p>15</p> <p>「戦没者を追悼し平和を祈念する日」(正午にサイレンを鳴らしますので黙祷をお願いします)</p>
<p>20</p> <ul style="list-style-type: none"> ■上南部保・愛之園保、避難訓練 ■南部小・上南部中1年生、登校日 ■人権・行政・登記相談(13:30～・役場) 	<p>21</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高城保、バイク給食 ■清川保、避難訓練 ■上南部保、おひさま広場(開放保育)・外で自由遊び(10:00～) ■南部中1・2年生・上南部中3年生、登校日 	<p>22</p> <ul style="list-style-type: none"> ■上南部保、保育参観
<p>27</p> 	<p>28</p> <ul style="list-style-type: none"> ■愛之園保、わらべうたで遊ぼう ■県こうのとり相談(田辺保健所)(14:30～16:30) 	<p>29</p> <ul style="list-style-type: none"> ■町内各小中学校、2学期始業式 ■岩代小、校内水泳大会 ■高城中、平和学習 ■1歳6か月児健診(13:00～・ふれ愛センター) ■「未来の科学の夢絵画展」&「発明発見創意くふう展」の応募作品受付開始(～9月5日)